

第2次富士宮市行政経営プラン

令和5年度実施報告書

令和6年7月

富士宮市

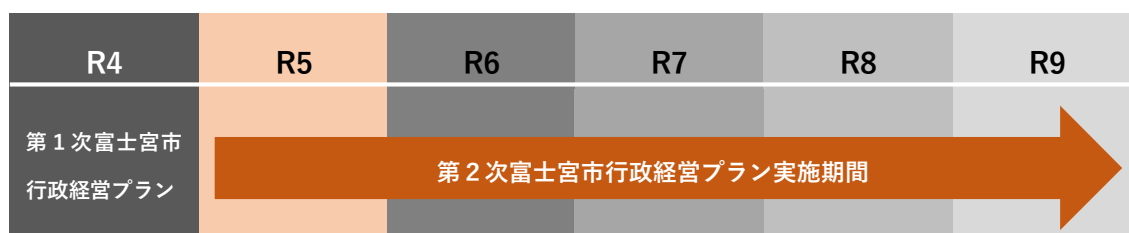
目次

はじめに-----	2
1 人材・組織マネジメント-----	2
(1) 職員数の適正管理-----	2
(2) 人材の確保-----	3
(3) 人事評価制度の活用-----	3
(4) 人材育成の強化-----	3
(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現-----	4
(6) 女性職員等の活躍推進-----	4
2 財務マネジメント-----	6
(1) 財政調整基金の適正管理-----	6
(2) 地方公会計の有効活用-----	6
(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し-----	6
(4) 自主財源の確保-----	7
(5) 収納方法の拡充-----	7
(6) 公営企業の健全経営-----	7
3 公共施設等マネジメント-----	9
(1) 公共施設の適正管理-----	9
(2) 市有財産の有効活用-----	10
(3) P P Aの研究-----	10
4 業務マネジメント-----	11
(1) 事務事業の適正管理-----	11
(2) 権限移譲事務の受入れ-----	11
(3) 市民協働の推進-----	11
(4) 民間委託等の推進-----	12
(5) 適時適切な情報発信-----	13
(6) D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進-----	13

はじめに

第2次富士宮市行政経営プランでは、第1次富士宮市行政経営プランにおける「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの経営的視点を引き継ぎつつ、新たにSDGsの精神を取り入れ、社会情勢の変化に応じた質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、令和5年度から令和9年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第2次富士宮市行政経営プランに基づき、令和5年度に実施した事項の実施結果をまとめたものである。



1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

業務量の増減、職員のワークライフバランスの向上等を考慮し、適正な職員配置を行った。

その結果、令和5年4月1日現在の管理対象となる職員数（再任用短時間勤務、短期又は7時間未満勤務、病院部門及び配置基準のある職種（保育士、特別支援学級支援員等）等を除く。）は、1, 112人となった。

【職員数の推移】 (単位：人)

年 度	職員数	基準値との差
平成29年度（基準値）	1,097	—
令和5年度	1,112	15

(2) 人材の確保

ア 採用試験の見直し

優秀な人材を確保するため、技術職及び一般事務（大卒）の一部の試験については、試験日程を4月に前倒しするとともに、公務員試験対策が不要で全国のテストセンターにおいて受験が可能な幅広い人材が受験しやすい採用試験を導入した。

【4月実施職員採用試験の実施状況】

(単位：人)

年 度	一般事務		技術（土木、建築、電気、機械）	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
令和5年度	170	25	23	13

※合格者数には補欠合格者を含む。

イ 会計年度任用職員の適正な配置

地方公務員の定年引上げによる高齢期職員や育児休業等を取得する職員の動向を踏まえ、会計年度任用職員の任用に当たっては、改めて正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員で対応可能な業務を整理し、その業務遂行に必要な時間を設定することにより、適正かつ効果的な人員配置を行った。

(3) 人事評価制度の活用

引き続き、人事評価を実施し、人事評価結果を任用、給与等へ反映した。

また、人事評価結果の分限処分への反映については、「富士宮市職員の分限処分に関する指針」を制定し、令和6年度の人事評価結果から実施することとした。

(4) 人材育成の強化

「富士宮市人材育成基本方針」に基づき、職階ごとに整理された今後目指すべき職員像及び職階に応じた求められる能力を意識づけるプログラムを組み入れた職員研修を実施した。合計109の研修を実施し、2,665人が受講した。

(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

ア 育児休業取得割合の向上

職員が積極的に子育てに取り組めるよう、制度について周知を図るため、「職員の子育て応援ガイドブック」を作成した。

また、育児休業を取得する保育園に勤務する保育士の代替職員として、育児休業代替任期付き職員を採用したほか、職員の育児休業取得による代替として正規職員を配置することを検討し、一部の部署での配置を決定した。

【男性職員の育児休業取得率の推移】

年 度	新規対象者数（人）	新規取得者数（人）	取得率（％）
令和4年度	43	10	23.3
令和5年度	29	9	31.0

イ 職員の健康管理

保育園、出張所等に入退庁管理システムを導入し、出先施設における職員の勤務状況を把握することで、長時間勤務の縮減に努めた。

また、全ての職員の心の健康づくりを推進し、明るく活力に満ちた職場づくりに取り組むため、「富士宮市メンタルヘルス対策に関する計画」を策定した。

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

「特定事業主行動計画」に基づき、多様なポストへ女性職員を登用した。令和5年度の医療職員を除く女性管理職は24.3％、女性係長職は28.2％となった。令和4年度（管理職22.7％、係長職28.9％）と比較し、管理職は1.6％女性職員の割合が上昇し、係長職は0.7％減少した。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和4年度	110	25	22.7
令和5年度	111	27	24.3

【係長職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和4年度	142	41	28.9
令和5年度	142	40	28.2

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画」で定めた審議会等における女性委員構成比率30%の目標値の達成に向け、女性委員構成比率が低い審議会等の所管部署に対して改善計画書の提出を求めるなどの取組を継続した。

令和5年度における女性委員構成比率は、30.4%となり、目標を達成した。今後は、継続して30%以上を維持できるよう各審議会等を所管する部署への働きかけを継続していく。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員構成比率(%)
令和4年度	71	1,034	309	29.9
令和5年度	73	1,047	318	30.4

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 財政調整基金の適正管理

令和6年度当初予算編成の基礎資料として作成した経常収支計画において、中長期的な財政見直しを確認し、前年度決算剰余金等から財政調整基金への積み立てを行い、前年度末相当額の基金を確保した。また、諸課題に対する財源として、財政の健全に配慮しつつ、令和6年度当初予算において、財政調整基金を有効に活用した。

【財政調整基金の推移（決算額）】 (単位：千円)

年 度	決算額	前年度比増減
令和4年度	5,957,248	81,823
令和5年度	7,294,443	1,337,195

(2) 地方公会計の有効活用

各年度の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を国が示す統一的な基準により作成し、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画における実施計画の事業採択や予算配分との妥当性及び整合性を確認した。

(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

各課が所管する補助金及び負担金について、統一的な視点により補助内容、公益性・有効性等を確認し、今後の方向性を検討した。

また、「富士宮市補助金交付に関する指針」に基づき、お試しテレワーク補助金等7件を廃止し、著しい物価高騰などから市民生活や地域経済を守るため、学校給食費負担軽減対策事業等合計9件を新設した。

イ 使用料及び手数料の見直し

使用料及び手数料については、受益者負担の確保と施設利用の公平性等の観点から金額を算定し、外神スポーツ広場施設及び照明設備使用料の1件を新設

するとともに、マイナンバーカードの交付促進と市民サービスの向上の観点から、証明書コンビニ交付サービスの手数料の見直しを行った。

また、法令等の改正に準拠し、手数料2件について改正を行った。

(4) 自主財源の確保

寄附金の更なる増加を図るため、ふるさと納税プロジェクトチームからの提案等をもとに65品の返礼品を追加した。

また、返礼品に関する情報発信やふるさと納税取扱ウェブサイトの拡大を行い、新たな寄附者へのアプローチに努めた。

企業版ふるさと納税については、積極的なPRを行った結果、合計12件1,910万円の寄附を受け入れるとともに、各課が所管する業務におけるふるさと納税の活用の意向調査を行い、財源としての更なる活用を図った。

【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和4年度	250,211	4,264,440
令和5年度	352,555	6,338,765

【企業版ふるさと納税受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和4年度	7	7,700
令和5年度	12	19,100

(5) 収納方法の拡充

地方税制度の改正に伴う地方税共通納税システム(eLTAX)の税目追加に対応し、固定資産税及び軽自動車税種別割に加え、市県民税(普通徴収分)、国民健康保険税についても、地方税共通納税システムを通じた電子納付が可能となった。

また、市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払いにおけるコンビニ収納を継続し、利用者の利便性の向上に努めた。

(6) 公営企業の健全経営

ア 病院事業の健全経営

継続的な医師確保により診療体制を安定することで、市民サービスの向上と医業収益の向上を図るとともに、価格交渉による薬品購入価格抑制の取組を行

うなど、経費の節減に努めた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が減少した影響が大きく、収益的収支は3億4,361万9千円の赤字となった。

【収益的収支の状況】

(単位：千円)

年度	医業収益	医業費用	医業収支	医業外収益	医業外費用	経常収支	純利益
令和4年度	9,023,491	10,705,448	△1,681,957	2,256,980	516,032	58,991	44,351
令和5年度	9,013,420	10,649,643	△1,636,223	1,810,866	510,342	△335,699	△343,619

イ 水道事業の健全経営

効率的な事業運営を図るため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「富士宮市水道ビジョン」の改定に向け、市民を対象に水道に関する意識調査のアンケートを実施した。

また、現行の「富士宮市水道ビジョン」に基づき、老朽化した配水管路や水道施設の計画的な更新と耐震化を進めるため、老朽管布設替工事及び管網整備工事を28件施工したほか、沼久保配水池耐震補強工事を施工した。

ウ 下水道事業の健全経営

「富士宮市下水道事業経営戦略」に則り計画的かつ効率的な事業運営を図るため、汚水処理施設整備計画に基づき、汚水管路整備工事を小泉地区及び大中山地区において実施したほか、下水道ストックマネジメント計画に基づき、星山浄化センター建物長寿命化工事等を実施した。

また、下水及びし尿・浄化槽汚泥の処理共同化に向け、処理水質及び施設への影響を把握するための実証実験を開始した。

【公共下水道事業における汚水管路整備済面積及び水洗化率の推移】

年 度	整備済面積(ha)	水洗化率(%)
令和4年度	1,506.9	88.65
令和5年度	1,517.1	88.94

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

「富士宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、早急な対応が必要な市有建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

消防団第21分団統合詰所建設事業等の施設整備に当たっては、構想段階において、公共施設再編計画に基づく検証及び内部評価を行い、施設規模及び機能等の適正化を図った。

また、公共施設等の整備等に当たって、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が求められていることから、PPP¹/PFI²手法の導入基準を制定するための準備を進めた。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

年 度	公共建築物長寿命化工事		公共建築物長寿命化工事設計委託		市営住宅長寿命化工事	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和5年度	19	1,073,165	5	39,336	3	80,927

¹Public Private Partnership 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法をいう。

²Private Finance Initiative 多様なPPPの手法の一つで、PFI法に基づき公共施設等の設計、建設から維持管理、運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法をいう。PFIは多様なPPPの手法の一つであるが、導入される事業の多くがPFI手法でありPPP手法の中核をなすことから、一般的に並べて表現される場合が多く、本報告書においても同様の表現とする。

(2) 市有財産の有効活用

「市有財産の売却及び利活用基本方針」に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の手続を進めるとともに、売却ができないものについては、引き続き、駐車場等として有償で貸付を行った。

【市有財産の売却及び貸付実績】

年 度	土地売却実績		土地貸付実績	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和5年度	32	46,677	114	10,249

(3) PPA³の研究

改築工事を行う芝川中学校校舎及び富士見小学校体育館の屋根への太陽光発電設備の導入に当たり、設置面積や管理・運用方法について検討を行った上で、その費用について、自己所有とPPAとの比較検証を行い、令和6年度中にPPAを導入することを決定した。

³Power Purchase Agreement 電力販売契約の意味。企業や自治体が保有する施設の屋根などを事業者が借り、無償で太陽光発電設備等を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使うことで、電気料金やCO2排出の削減ができる。設備は事業者が持つため、資産をもつことなく再生可能エネルギーを利用できる。

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

ア 文書取扱いの見直し

書庫に保管されている永年保存文書の数量について調査を実施し、今後の文書管理の在り方について検討するとともに、電子決裁システム及び文書管理システムの導入により得られる効果や課題について研究した。

また、デジタル化及びペーパーレス化の推進の取組として、これまで紙媒体を用いて行ってきた職員の議会対応を見直し、電子媒体を用いて行うこととし、令和6年度から試行的に取り組むこととした。

イ 業務フローの活用

既存の業務フローの改訂と新規業務に関する業務フローの作成を各課へ促すとともに、人事異動に伴う業務引継書としての利用を促進する通知文書を発出し、業務の引継ぎ漏れ等のリスク管理に努めた。

また、職員の配置を検討する際の参考資料として業務フローを活用した。

(2) 権限移譲事務の受入れ

令和5年度において、新たな権限移譲事務の受入れはなかった。

その一方で、事業者の統廃合等が進んだことにより、市で取扱がなかった計量法に関する事務について、県と協議を行い、県へ事務を返還することとした。

(3) 市民協働の推進

市民の自発的な活動を後押しすることで市民活動のさらなる活性化を図るため、第2期ふじのみや未来塾を開催し、12人の参加があった。

また、様々な市民活動団体が参加する市民活動普及企画委員会を立ち上げたほか、市民活動大交流会を開催するなど、市民活動団体同士が交流する機会の創出に努めた。

NPO等市民活動促進事業としては、行政の事務事業を補完する事業を公募し、5件を採択し委託した。

【NPO 等市民活動促進事業委託実績】

年 度	採択事業	参加者数(人)
令和5年度	富士宮の生産者と他市町村の事業者を繋ぐイベント	200
	やぎの学校	109
	富士宮市民親子向け環境学習プログラム「わくわく森づくり」開催事業	57
	防災等に関する安心・安全な社会づくり事業	2,095
	地域食材の特産品開発の取り組む事業	25

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

令和5年度末で指定管理期間が満了する7施設のうち、体育施設など6施設について次期指定管理者を指定するとともに、令和6年度からリニューアル工事を実施する市民文化会館については、現在の指定管理期間を1年延長した。

【指定管理者選定実績】

年 度	施設名称	区分	選定	指定管理者の名称
令和5年度	駅前交流センター	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
	市営墓地	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
	都市公園	更新	公募	(公財)富士宮市振興公社
	総合福祉会館	更新	選考	(福)富士宮市社会福祉協議会
	長生園	更新	公募	(福)富士厚生会
	体育施設	更新	公募	富士宮市体育協会・地域ステップアップサービス

イ 市営住宅管理業務の民間委託

既に公営住宅管理業務の民間委託を実施している自治体の例を参考に、入居者の個人情報の保護など本市において民間委託を実施する際の課題の洗い出しを行うとともに、その対応方法について研究を行った。

ウ 包括的民間委託の研究

市役所本庁舎における窓口業務の民間委託に関して説明会を実施し、関係課間で委託可能な業務の範囲に関して情報共有を図った。

また、静岡県行政経営研究会が主催した持続的な土木インフラ維持のための課題検討会へ参加し、インフラメンテナンスに関する民間委託について、県内他市町とともに先進事例を参考に手法や事務の進め方等を研究した。

(5) 適時適切な情報発信

市公式 LINE の情報を、毎週水曜日及び金曜日に集中して配信することで、登録者の利便性の向上を図った。また、アクセス数などを分析し、市公式 LINE のリッチメニューの内容や、レイアウトの見直しを行い、利用者が求める情報へのアクセス向上に努めた。

【市公式 LINE の友だち登録者数の推移】 (単位：人)

年 度	登録者数	対前年度比増減
令和4年度	25,556	2,304
令和5年度	32,049	6,493

(6) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

「富士宮市 DX 推進計画」に基づき、『「デジタルで、より快適・より便利を実現」－市民サービスの向上－』と『「デジタルで、人・組織磨きを実現」－業務の質の向上－』の2つの目標達成に向けて、13の施策において取組を推進するとともに、適正な進捗管理に努めた。